

ルネサス懇

＜発行者＞
ルネサス関連
労働者懇談会
(ルネサス懇)
意見と情報は、
〒142-0043
東京都品川区二葉
2-20-8 染野ビル
(電機労働者
懇談会気付)
(03) 6421-5323

電機・情報ユニオンへの相談は、



会社が株主への還元を一番最後に 行うというのは本当でしょうか

単純に賃金と株主への配当のどちらが優先かと言えば、社員の労働に対する債務である賃金の支払いの方が、配当に優先するのは当然です。

しかし事業そのものに関心を持って
いる一部の株主（自動車メーカーな
ど）を除き、そのような目的のない大
株主は、配当だけに期待しているの
ではなく、株価自体が上がって売却に
よる収益が上がるこの方、より強い
関心があるのが一般的と考えられます。
そこで意味を持つのが「2030AS
PIRATION」という訳です。

いま、私たちの賃金や雇用を恒常的
に脅かしているのが、この中期目標の
達成を何よりも優先する経営姿勢であ
ることが明確になってきています。は
じめに株主最優先の経営目標があり、
私たちの賃金も雇用も、その達成に極
力リスクの無い範囲でしか与えないと
言うことであれば、株主への還元が一
番最後などと言うのは、欺瞞以外の何
物でもありません。

業績が悪ければ、役員の報酬が一般社員よりも 大きな影響を受けるのは本当でしょうか

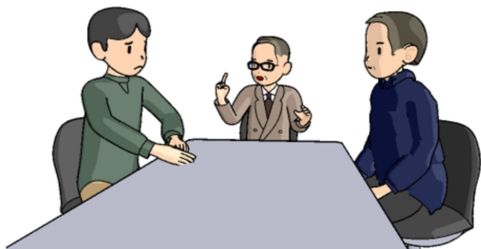
絶対的な金額面への影響という点で
は、まったくその通りですが、この質
問の意図は違うものと理解しています。
日本国内の社員の賃金は、2014
年の制度改定によって基本給が7.5
%減額され、各種手当が廃止または減
額となり、代わりに一時金（STI）
の割合が高められました。これは、半
導体業界のボラティリティの高さへの
対応として固定費の変動費化を目指し、
業績の変動を一時金の増減で吸収でき
るようにしたためです。

しかしルネサスに限らず電機連合に
所属する組合員のうち、中高年の年代
では貯金を取り崩して生活をしている

電機・情報ユニオン

困ったら、一人で入れる
電機・情報ユニオンに相談を

連絡先
TEL 03-6421-5323
FAX 03-6421-5324
メール: <denkiunion@gmail.com>



家庭が多いのが実態です。ボーナスと
言っても、内実は生活賃金の一部であ
ることから、労働組合は「一時金」
（一時にまとめて支払われる生活賃金）
と呼んでいます。これをSTIと称す
ること自体が、一時金の性格を無視し
ていると言わなければなりません。
基本給だけで9千万円以上貰ってい
るCEOは、例えば一時金が「寸志」だ
たとしても、生活を脅かすような経済
的なダメージがあるとは思えません。
（まさか前年の所得税が払えないなど
という冗談が社員に通用するとは思っ
てないでしょう。）
一般的な企業よりもはるかに高い営
業利益率を出してさえ、STIはOだ
と言ってはばからない経営は異常です。
労働組合は年間一時金4か月を最低限
確保必要な生活防衛ラインとしており、
単に目標に達していないから4か月を
割っても仕方が無いなどとは到底言え
ません。現状の賃金制度（とその悪用）
では、担っている経営責任と比較して、
社員の受けるダメージが大きすぎると
言わざるを得ません。

定期昇給停止Q&Aとして、5回の
連載をしてきましたが、今回が最後と
なります。なお、ルネサス懇への問い
合わせは、メールアドレス（renesas
kon@gmail.com）宛てにお願いし
ます。